

「緊急事態宣言」発令中

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が埼玉県に発令されました。不要不急の外出・移動を自粛し、引き続き感染拡大防止に努めましょう。
問 新型コロナウイルス対策課 ☎ 246

新型コロナ
ウイルス

感染拡大防止 へのご協力をお願いします

感染力が強い**変異株**にも、基本的な感染予防策が有効です。「**マスクの着用**」や「**手洗い**」、「**3密(密接・密集・密閉)回避**」などを徹底してください。



正しく使おう マスク!



- 1 鼻の形に合わせてすき間をふさぐ
- 2 あご下まで伸ばし顔にすき間なくフィットさせる

ポイント 会話時は必ず着用!

- ・鼻出しマスク× あごマスク× ・着けたら外側は触らない
- ・ひもを持って着脱 ・品質の確かな、できれば不織布を



こまめにしよう 手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など

ポイント

指先・爪の間・指の間や手首も忘れずに洗いましょう!



目指そう ゼロ密!

一つの密でも避けましょう!!



- 密接** マスクなし× 大声×
- 密集** 大人数× 近距離×
- 密閉** 換気が悪い× 狭い所×

出典：首相官邸ホームページ

新型コロナウイルス ワクチン接種

8月2日現在の情報のため、今後変更になる場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。

12歳から15歳までの方の接種などについてお知らせします。問 保健センター ☎ 995-3381

12歳から15歳までの方のワクチン接種

8月下旬(10月以降に12歳となる方は、誕生月の前月)に、接種券を発送する予定です。予約受付開始日は、16歳以上の方の接種状況やワクチンの供給量を勘案し、決定し次第、市ホームページなどでお知らせします。

なお、接種にあたっては、きめ細やかな対応が必要であることから、かかりつけ医や小児科医院などの医療機関での個別接種が推奨されています。また、接種の際は、保護者の同伴が必要です。

※基礎疾患を有する方で、接種券の到着前に接種を希望する方は、保健センターへご連絡ください。

ワクチン接種証明書の交付

対 八潮市が発行した接種券を利用して新型コロナウイルスワクチンの接種を受けており、海外渡航予定がある方

※提出書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 窓口または郵送で保健センターへ

八潮市長選挙・ 八潮市議会議員 一般選挙

投票日 9月5日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

9月5日(日)は八潮市長選挙、八潮市議会議員一般選挙の2つの選挙を同時に行います。

問 選挙管理委員会 ☎ 264

(2面へ続く)

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,475人 (-18人)
世帯…44,593世帯 (+14世帯)

男…47,988人 (-25人)

令和3年(2021年)7月1日現在

女…44,487人 (+7人)

(1面から続き)

八潮市長選挙・八潮市議会議員一般選挙

問選挙管理委員会 ☎ 264

投票できる方

- 住所要件 令和3年6月1日までに転入届をし、引き続き市内に住所がある方
- 国籍・年齢要件 日本国民で平成15年9月6日以前に生まれた方

投票所入場整理券（はがき）

投票所入場整理券は、貼り合わせ方式で、はがすと1通に最大3人分印刷されています。投票にお出かけの際は、ご自分の投票所入場整理券を切り取ってお持ちください。

なお、投票所入場整理券をお持ちでない場合は、運転免許証や保険証などで、本人確認をします。

※期日前投票をご利用の際は、混雑緩和のため、投票所入場整理券裏面にある宣誓書へ事前に記入してからお越しください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用事があって投票に行けない方は期日前投票をすることができます。また、新型コロナウイルス感染症への懸念も期日前投票事由に該当します。

場 所	期 間	時 間
八潮メセナ展示室	8月30日(月)~ 9月4日(土)	午前8時30分~ 午後8時
八潮メセナ・アネックス多目的ホール		

※八潮メセナ・アネックスは、駐車場・駐輪場がありませんので、公共交通機関または近隣の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。

不在者投票制度

●施設などによる不在者投票

☑投票日に指定投票所になっている病院や施設などに入所している方

●郵便などによる不在者投票

選挙管理委員会に申請し、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※選挙期間前でも受付可

☑次のいずれかに該当する方

▼介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が「要介護5」の方

▼身体障害者手帳をお持ちの方で、次に該当する方

・両下肢または体幹の障がいの程度が1級または2級

・移動機能の障がいの程度が1級または2級

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級

・免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級

▼戦傷病者手帳をお持ちの方で、次に該当する方

・両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症

・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症

▼新型コロナウイルス感染症により療養などをされている方※濃厚接触者は対象外

●郵便投票の代理記載

郵便などによる不在者投票ができる方の

うち、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている方などは、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせることができます。

〈郵便投票用紙の請求〉

すでに郵便等投票証明書がある方には、あらかじめ投票用紙請求書をお送りしますので、その投票用紙請求書と郵便等投票証明書を添えて、選挙管理委員会へ請求してください。

請求期限 9月1日(水) 午後5時(必着)

代理投票・点字投票

字を書くのに不便を感じる方、視力に障がいのある方は、投票管理者に申し出ることでより代理投票、点字投票ができます。

投票所での新型コロナウイルス感染対策

投票用紙は、トレーを使用して配布し、併せて使い捨て鉛筆も配布します。また、ご自分の鉛筆やシャープペンシルをお持ちいただき、投票用紙に記入することもできます(ボールペンは不可)。そのほか、投票所の出入口に手指消毒用アルコール消毒液を設置するなど、さまざまな対策を行います。

未来をつくる
あなたの一票大切に



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

悪質商法にご用心！ ご存じですか？八潮市消費生活センター

八潮市消費生活センターは、市民のための身近な消費生活相談の窓口です。

問商工観光課 ☎ 336

●八潮市消費生活センターにご相談ください

- ・「身に覚えのないはがきが届き、不当な請求をされている」
- ・「生活苦になり借金をしたが、返済に困っている」
- ・「賃貸住宅の退去時に、高額な原状回復費用を請求された」
- ・「インターネットで購入したサプリメントが定期購入になっていた」

などの経験はありませんか。

商品や契約などで少しでも心配なことがありましたら、ご相談ください。専門の相談員が状況に応じて、助言やあっせん(解決のための事業者との交渉のお手伝い)などをしています。

相談は無料で、電話または面談で行います。秘密は厳守します。

相談日時・場所

☑毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～正午、午後1時～4時

場八潮市消費生活センター(市役所内)

※商工観光課で受付後、ご案内します。

☑市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動を行う団体

なお、相談事例は、広報やしおや市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

●令和2年度相談実績

【相談件数】401件(うち、センターが事業者と交渉し解決した件数が64件)

【主な相談内容】

- 定期購入
- 賃貸住宅
- 借金・債務関係
- 光回線 など

●成年年齢が引き下げられます

令和4年4月1日から成年年齢が現在の20歳から18歳に引き下げられます。成年になると、親などの同意がなくても、自分の意志だけで契約をすることができます。しかし、成人したばかりの若者を狙った悪質商法の被害が後を絶ちません。成年になるという自覚をもって、トラブルに巻き込まれないように自衛しましょう。

●出前講座実施中

八潮市消費生活センターの相談員などが講師となり、消費生活に関する出前講座「だまされないぞ！～消費者被害から身を守る～」を行っています。ぜひ、ご活用ください。

消費者啓発パネル展示

普段何気なく生活している中に潜んだ危険や悪質商法についてのパネル展を実施します。

パネル展では、パンフレットや啓発グッズの配布や、小学生から大学生などの若年者へ向けた、オンラインゲームの高額請求やワンクリック詐欺被害防止などの啓発も行います。

☑①8月23日(月)～27日(金)(8月23日は午前10時から、27日は午後4時まで) ※24日を除く

②8月30日(月)～9月3日(金)(8月30日は午前10時から、9月3日は午後4時まで)

場①やしお生涯学習館展示コーナー

②市役所本庁舎1階ロビー



パンフレット

助け合い・支え合いの 地域づくり (生活支援体制整備事業)

生活支援体制整備事業とは、高齢者の一人暮らしおよび夫婦のみの世帯や認知症の高齢者が増加する中、日常生活の支援が必要になっても、いつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるような地域づくりを支援する事業です。市では、民間企業、NPO・ボランティアなどと連携しながら、医療・介護のサービスの提供だけでなく、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置や協議体の設置など、日常生活を支えていく生活支援サービスの体制整備を進めていきます。 **問長寿介護課 ☎448**

●生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）とは

市民の皆さんの声を聞き、地域の人・もの・情報をつなぎ、協議体と一緒に、「できる」「やりたい」「ほしい」という“思い”を“かたち”にするサポートを行います。

市では、市全域を活動範囲とする第1層生活支援コーディネーターを八潮市社会福祉協議会に、日常生活圏域を活動範囲とする第2層生活支援コーディネーターを市内4カ所の地域包括支援センターに配置しています。


●協議体とは

協議体は、「地域にあったらいいな！」を“かたち”にするために、地域の仲間とつながり、話し合い、できることに取り組んでいく地域づくりのチームです。チームには、八潮市全域を対象とする第1

層協議体（市、第1層生活支援コーディネーター、第2層生活支援コーディネーター、八潮市社会福祉協議会、八潮市シルバー人材センター、八潮市商工会などで構成）と日常生活圏域を対象とする第2層協議体（第2層生活支援コーディネーター、地域住民などで構成）があります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

●地域づくりチーム（第2層協議体）の紹介

地域にお住まいの高齢者の方にとってより良い地域づくりのために、地域住民の皆さんと生活支援コーディネーターが話し合い、活動しています。

地域づくりチーム	
やしおの東サポート隊(東部圏域) ～八潮の東、助け合い(サポート)を大切に～ 東部地域包括支援センターやしお苑 ☎998-8895	
にこっとよりあい会(西部圏域) ～みんなが笑顔で集まれる場所をつくっていききたい～ 西部地域包括支援センターケアセンター八潮 ☎994-5562	
困(こま)ちゃん気にかけて隊(南部圏域) ～困っている方を気にかけて～ 南部地域包括支援センター埼玉回生病院 ☎999-7717	
ほくぶ花しあい隊(北部圏域) ～「柔らかな雰囲気」と「親しみやすさ」を感じてもらえる～ 北部地域包括支援センターやしお寿苑 ☎930-5123	



令和3年度みんなで支え合う 生活支援フォーラム

コロナ禍ということもあり、気軽に人と会ってつながりをつくるのが困難な状況が続いています。今だからこそ、地域住民の一人ひとりが主役となって、誰もが「生涯にわたって住み続けたい！」と思える地域づくりをどのように進めていけるか、一緒に考えてみましょう。

☎10月6日(水) 午後1時30分～3時

場八潮メセナホール
対市内在住・在勤の方

八潮市制施行50周年記念冠事業

☎①基調講演「コロナ禍の今だからこそ 地域のみんなでつながろう！～非常事態に生きてくるいつものつながり～」講師＝堀田力さん（(公財)さわやか福祉財団会長）、②八潮市の地域づくりチームの紹介 など

定70人（申込順）

☎8月16日から10月5日までに、電話で八潮市社会福祉協議会 ☎995-3636）へ

高齢者支援ネットワーク

高齢者を取り巻く課題には、認知症、高齢者虐待など早急な対応が求められる場合が多く、これらに対応するためには、行政と地域における各団体や事業所などが連携・協力し合いながら、高齢者を支援していく体制が必要です。

このため市では、高齢者を地域で見守る体制づくりとして「高齢者支援ネットワーク」を実施しています。高齢者の方々が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、高齢者支援ネットワークにご協力ください。 **問長寿介護課 ☎448**

●高齢者支援ネットワークの役割

①高齢者の見守り体制

地域を巡回している市民団体や事業所、または高齢者が立ち寄る事業所の協力をいただき、日頃の活動の中で支援を必要とする高齢者を見つけた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡をする見守り体制（図1）です。

ネットワークへの登録を希望する事業所などは、長寿介護課へ申請してください。

登録した事業者などへステッカー（図2）を配布しますので、店頭、車、バイクなどに貼ってネットワーク活動の周知にお役立てください。

②徘徊高齢者の早期発見体制

徘徊高齢者が発生した場合に、その情報を高齢者の見守り体制に協力いただいている事業所などに提供することにより、早期発見する体制です。高齢者が自宅に戻れなくなってしまった場合に、協力事業所などへ市から発見協力を依頼します。

徘徊の心配がある高齢者の情報は、あらかじめ登録が必要です。登録を希望するご家族の方は、長寿介護課へご相談ください。

図1 見守り体制（イメージ）

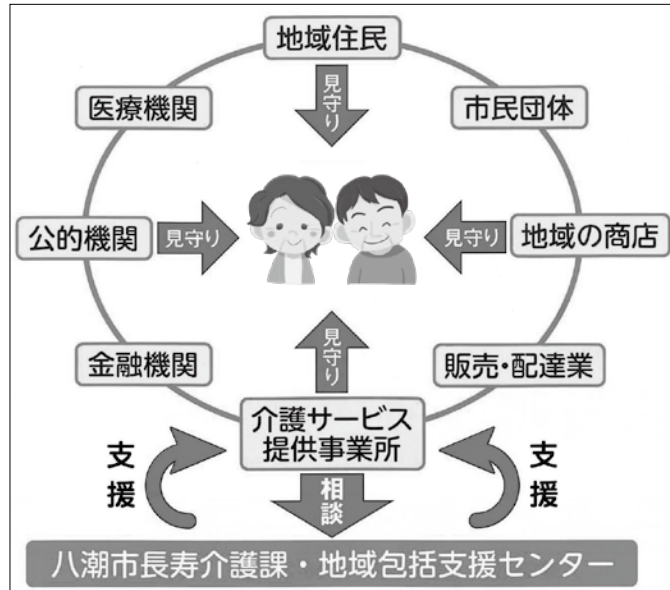


図2 ステッカー



令和
3年度

生涯学習学校開放講座

地域に根ざした学校づくりを目指し、地域の皆さんとコミュニケーションを図るため、次の15講座を開設します。

☎社会教育課 ☎365

学校名	講座名	日時	学習内容	定員	参加費	申込期限
八条小学校	誰でも楽しめる軽スポーツ講座	9月1日～10月27日 (10月6日を除く毎週水曜日・全8回) 午後6時～8時	グランドゴルフ、さいかつぼーる、ミニテニス、卓球、バドミントンなど	15人	無料	8月25日
潮止小学校	楽しい書道(漢字)～初心者から経験者まで～	9月2日～10月21日 (9月23日を除く毎週木曜日・全7回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、楷書、行書、草書、祝儀袋の表書き、漢字作品づくり	20人	1,500円 (初回集金)	8月26日
	ソフト樹脂粘土で作るギフト&インテリア小物	9月2日～10月21日 (9月23日を除く毎週木曜日・全7回) 午後1時～3時	花びらの基本、バラの花、インテリア小物などの作品づくり	20人	3,000円 (初回集金)	8月26日
	すてきなかな書道で書く俳句と百人一首	10月28日～12月16日 (毎週木曜日・全8回) 午前10時～正午	基本の説明、自分の名前、かな(俳句・百人一首)、かな作品づくり	20人	1,500円 (初回集金)	10月21日
	和紙ちぎり絵教室	10月28日～12月16日 (毎週木曜日・全8回) 午後1時～3時	基本の花、色紙、花、静物や景色のちぎり絵	20人	毎回800円	10月21日
八幡小学校	表計算ソフト初級およびインターネット活用講座	9月16日(休)・24日(金)・30日(休) 10月7日(休)・21日(休)・28日(休)(全6回) 午後5時30分～7時30分	基本操作、シート・セルの操作、レイアウトの方法、関数を用いた表づくり、カレンダーづくり、作品づくり	10人	無料	9月9日
	心も体もリフレッシュ軽スポーツ講座	9月24日～12月10日 (10月1日・15日、11月5日、12月3日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	グランドゴルフ、さいかつぼーる、ミニテニス、卓球、バドミントンなど	20人	無料	9月15日
松之木小学校	誰でもできる太極拳講座	9月3日～10月29日 (10月22日を除く毎週金曜日・全8回) 午後6時30分～8時30分	「楊名時太極拳」および「八段錦」	20人	無料	8月27日
中川小学校	楽しい気功・太極拳講座	9月3日～11月5日 (9月24日、10月8日を除く毎週金曜日・全8回) 午後7時～9時	気功・太極拳(部分稽古など)	10人	無料	8月27日
八条北小学校	初心者のためのパソコン講座	9月2日～9月30日 (9月23日を除く毎週木曜日・全4回) 午後5時30分～7時30分	用語の説明、パソコンの基本操作、文字入力の仕方、画像の貼りつけ方、作品づくり(カレンダー・カードなど)	5人	無料	8月26日
大瀬小学校	コーラス講座	10月5日～11月30日 (11月23日を除く毎週火曜日・全8回) 午後6時～8時	発声練習、練習曲メロディー練習、パート練習、全体練習、合唱練習	20人	無料	9月28日
	和太鼓講座	10月5日～11月30日 (11月23日を除く毎週火曜日・全8回) 午後6時～8時	基本の打ち方、ぶち合わせ太鼓、グループ練習	15人	無料	9月28日
大原中学校	はじめての論語	10月24日(日)・30日(土)、11月7日(日)・13日(土)・21日(日)・27日(土)、12月4日(土)・11日(土)(全8回) 午前9時～11時	論語入門、論語と渋沢栄一①～⑦ ※テキストは各自で用意(テキスト代1,010円)	20人	無料	10月15日
八条中学校	楽しい園工教室	9月4日～10月30日 (10月16日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	バラの花・ガーベラの花・マーガレットの花などを紙で作り、発泡スチロールの植木鉢に挿す	10人	1,000円 (初回集金)	8月27日
	折り紙教室	10月2日～12月18日 (10月16日・30日、11月13日・27日を除く毎週土曜日・全8回) 午後2時～4時	お花や箱、千支などを折る	20人	毎回300円～1,000円	9月24日

全講座共通

☑市内在住・在勤・在学の方

☑各講座の申込期限までに、電話、はがき(消印有効)、電子メールまたは電子申請で社会教育課(☎365、メールアドレスshakaikyoiku@city.yashio.lg.jp)へ

☑電話、はがき、電子メールの場合

希望講座名、開催学校名、氏名(ふりがな)、住所、電話番号(緊急連絡先)を連絡または記入

☑電子申請の場合

市ホームページ「令和3年度生涯学習学校開放講座」から必

要事項を入力し送信

●注意事項

- 一部の講座を除いて、申込者が5人未満の場合や講師の都合などにより講座の中止や内容、日程などを変更する場合があります。
- 申し込み多数の場合は、抽選により参加者を決定します。
- 定員に満たない講座は、申し込み締め切り後でも受講できる場合がありますので、お問い合わせください。



参加者募集中! 「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」

八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージの参加者を募集しています。

☎保健センター ☎995-3381

ウォーキングや各種検診・健康教室などに参加することでポイントが貯まる「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」の参加者を募集しています。

「八潮市ハッピーこまちゃん健康マイレージ」では貯まったポイントで市の特産品や県産農産物などの賞品が当たる、八潮市と埼玉県との2つの抽選に参加することができます。

まだ参加していない方は、この機会にぜひ参加し、楽しく健康づくりをしましょう。

《申込方法》

●歩数計による参加

申込書(市内公共施設で入手)を埼玉県コバトン健康マイレージ事務局へ郵送(歩数計を受け取るときに送料610円がかかります)

●アプリによる参加

専用WEBサイト (https://kobaton-mileage.jp/)

をご覧ください。

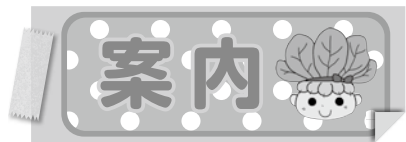
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。





市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。



会議の開催

- 第2回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴
日8月17日(火) 午後1時30分～
場八潮メセナ会議室
内第3期八潮市地域福祉計画策定について
定5人(申込順)
申8月16日までに、電話で社会福祉課(☎316)へ
- 第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
日8月24日(火) 午後1時15分～2時30分
場保健センター
内食育推進計画・健康づくり行動計画・八潮市のちを支える自殺対策計画の実施状況について

- 定5人(当日先着順)
問健康増進課☎995-3381
- 第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
日8月27日(金) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ研修室A
内令和2年度の男女共同参画の推進状況の報告および「(仮称)八潮市パートナーシップ宣誓制度」の導入について
定3人(申込順)
申8月16日から25日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎811)へ
- 第1回八潮市都市計画マスタープラン策定委員会の傍聴
日8月27日(金) 午後2時30分～
場八潮メセナ会議室
内都市計画マスタープランの概要、見直しスケジュールについて
定5人(当日先着順)
問都市計画課☎270

- 第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日9月7日(火) 午前10時～正午(受付＝午前9時30分～10時)
場八潮メセナ会議室
内令和2年度青少年健全育成事業報告などについて
定5人(当日先着順)
問社会教育課☎365

※対象となる児童の保護者には、後日、個別に通知します。
※病気など、やむを得ない事情により健康診断を受けることができない場合は、学務課へご連絡ください。
問学務課☎381

ペットボトルの収集方法

回収用ネット袋に入りきらず、透明・半透明袋で出している集積所が見受けられます。
回収用ネット袋に入れられる量を増やすため、ペットボトルをつぶして出してください。
回収用ネット袋が追加が必要な場合は、市役所で配布しています。
問環境リサイクル課☎234

文化スポーツセンター、エイトアリーナの臨時休館

日9月5日(日)
問文化スポーツセンター☎996-5126

就学時健康診断

令和4年度新小学校1年生を対象に、就学時健康診断を通学予定校で実施します。
▼10月11日(月)=八條小学校▼10月12日(火)=八條北小学校▼10月13日(水)=潮止小学校▼10月14日(木)=大原小学校▼10月15日(金)=松之木小学校▼10月19日(火)=柳之宮小学校▼10月20日(水)=大瀬小学校▼10月22日(金)=大曾根小学校▼10月25日(月)=中川小学校▼10月27日(水)=八幡小学校

葬祭助成金の支給

市内に住所を有する方が死亡した時、葬祭を行った方に葬祭助成金を支給します。
支給金額 20,000円
申八潮市葬祭助成金支給申請書(市民課窓口で入手)を長寿介護課(☎447)へ

人権それは愛
ヤングケアラーについて
～子どもの人権について今一度考えよう～

問社会教育課☎365、人権・男女共同参画課☎811

皆さんは、ヤングケアラーという言葉をご存知ですか。
ヤングケアラーとは、一般に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもをさすとされています。
ヤングケアラーをめぐる、国は、全国の教育現場に対する初の実態調査を行いました。調査結果によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7パーセント、全日制高校2年生が4.1パーセントとなっており、誰にも相談できず孤立しがちな実態や、健康・学業への悪影響も全国的に初めて裏付けられました。
子どもが家族をケアすること自体は否定するものではありません。しかし、悩みを相談できず取り残されたように感じてもらったり、進学や就職で遅れをとってしまったりすることは、見過ごせません。
子どもが、学業や好きなことに打ち込むなど、もっと子どもらしい時間を過ごすために、私たちにできることは何でしょうか。大事なのは、子どもと身近な学校やまわりの気づきとサポートです。子どもとのコミュニケーションや交流する場を設けることで、ヤングケアラーの自覚がない子どもに気付くことができ、さまざまな支援につなげていくことが可能です。
この機会に、子どもの声に耳を傾けてみませんか。
県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

財産や権利を守る～成年後見制度～

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の財産や権利を守るため、家庭裁判所が選んだ支援者が法的に支援する制度です。

問八潮市成年後見センター(社会福祉協議会内)☎995-3636

成年後見制度の種類と内容

名称		利用できる方
法定後見制度	後見	日常生活で判断能力がほとんどない方(日常の買い物なども1人ではできない場合)
	保佐	日常生活で判断能力が著しく不十分な方(日常の買物などは1人でできるが、重要な財産管理などはできない場合)
	補助	日常生活で判断能力が不十分な方(重要な財産管理などを1人ですることが不安な場合)
手続き		利用者本人が市内に住所を有する場合は、さいたま家庭裁判所越谷支部(☎910-0123)に申立書を提出
申立人		利用者本人、配偶者、4親等内の親族など
任意後見制度		現在は判断能力が十分ある方(将来、認知症などで判断能力が低下した場合に備えて、本人が選んだ任意後見人と任意後見契約を結びます)

※市では、地域のつながりを生かした地域密着型成年後見人の役割を担い、市民の権利擁護をサポートする市民後見人の育成を進めています。

おしらせHOTコーナー

労働力調査

総務省統計局では、県を通じて、毎月「労働力調査」を実施しています。

この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用失業対策などの企画・立案をするうえで重要な指標として利用されます。

調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問企画経営課 ☎②33

家屋調査

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による

「家屋調査」を実施しています。調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備など)を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。

問資産税課 ☎④412

ガーデンコミュニティ制度登録者

ガーデンコミュニティ制度とは、農地所有者や市民の協働により農地を生かした緑豊かなまちづくりの推進を図るものです。

市では、農地の耕作、管理などの協力を希望する方と、農地管理に協力する農園サポーターを募集しています。

なお、登録後、農地所有者と農園サポーターが「ガーデンコミュニティ制度に関する協定」を締結すると、農地所有者に対して助成制度があります。

問都市農業課 ☎②299



八潮らしい街並み景観形成支援補助制度を活用した住宅の一般公開

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」に基づく住宅の新築工事を行う方を対象に、費用の一部を補助しています。

本制度を活用した住宅の建物外観および敷地外構を一般公開します。

日8月20日(金)～22日(日)

※場所など、詳しくは都市計画

課へお問い合わせください。
問都市計画課 ☎③346

国道4号東埼玉道路(八潮～松伏)の測量、地質調査

東埼玉道路は、東京外環道から国道16号までの延長17.6キロメートルの道路です。

自動車専用部と一般部が併設する構造で、これまで一般部の整備を先行して進めており、令和2年度から自動車専用部の事業に着手しました。

今年度は、現地で測量と地質調査を行います。

問国土交通省北首都国道事務所 計画課 ☎941-6002

マンションの住まいトラブル・管理無料相談所(キャラバン隊)

マンション管理士による、住まいに関するトラブル、管理についての無料相談を行います。

日8月19日(木) 午後6時～8時

場八潮メセナアネックス多目的ホールC

申電話で(一社)埼玉県マンション管理士会(☎048-711-9925)へ

介護保険制度改正のお知らせ

8月から、介護給付の制度が変わりました。

問長寿介護課 ☎④443

●特定入所者介護サービス費(介護保険負担限度額認定)

施設または短期入所(ショートステイ)を利用する方の居住費・食費について、低所得で預貯金額が一定額以下の場合に負担が軽減されます。

改正内容

- (1)利用者負担の段階が細分化されます。
- (2)支給要件の預貯金などの基準額が引き下げられます。
- (3)食費の負担限度額が一部引き上げられます。

●高額介護サービス費

介護サービスの利用者負担が高額になり、一定の上限額を超えた場合に支給されます。

改正内容

65歳以上の方で、一定額以上の所得のある方が世帯にいる場合、毎月の負担上限額が44,400円から次のとおり引き上げられます。

課税所得3,800,000円～6,900,000円未満:負担上限額93,000円(世帯)

課税所得6,900,000円以上:負担上限額140,100円(世帯)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

住宅用火災警報器の点検

住宅用火災警報器は、家族や地域に一番はやく火災発生を知らせてくれるものです。火災のときにきちんと作動するよう、手入れや点検を定期的に行いましょう。

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

作動点検のポイント

- ・警報音がきちんと鳴るかどうか、確認する。
- ・定期的に点検する時期を決めておく。
- ・実際の警報音を家族で確認する。

交換時期

・ガス警報器の交換時期は5年。乾電池を交換するタイプは設置した時期からおおむね10年経ったら本体の交換を行ってください。

障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に、障がい者手帳の等級などの支給要件を満たす方に対して次の手当を支給しています。

なお、手当を受けるためには申請が必要です(②③を現在受給している方は現況届の提出が必要です。対象の方には案内を送付しています)。

問障がい福祉課 ☎④453

①在宅重度心身障がい者手当

対身体障害者手帳1、2級、療育手帳(A)、Aおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、特別障がい者手当、障がい児福祉手当などを受けていない方

※施設入所中の方を除く。

内年2回月額5,000円を支給(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2,500円を支給)

※対象者が住民税課税の場合は支給停止になります。

②特別障がい者手当

対20歳以上で身体または精神の重度の障がいにより、日常生活で常時特別の介護を要する状態の方

※施設入所中の方および3カ月を超えて継続して入院中の方を除く。

内年4回月額27,350円を支給(所得制限あり)

③障がい児福祉手当

対20歳未満で、日常生活で特に制限のある方(身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳(A)、常時介護を要する精神障がい者など)

※施設入所中の方および障がいを支給事由とする年金を受給している方を除く。

内年4回月額14,880円を支給(所得制限あり)

おしらせHOTコーナー

募集

八潮市振興計画審議会委員

任期 委嘱の日から2年間
対令和3年9月15日現在、市内に1年以上在住している18歳以上の方で、市政に対する関心があり、平日の昼間に開催する会議に出席できる方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内「第5次八潮市総合計画（基本計画）」の見直しに関する審議
定3人程度（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
申9月15日（必着）までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、「八潮市のまちづくりについての考え」（400字程度）を記載した文書（様式自由）を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課（☎☎885、メールアドレスm-kikaku@city.yashio.lg.jp）へ

八潮市廃棄物減量等推進審議会委員

任期 10月1日～令和4年3月31日
対令和3年10月1日現在、市内に1年以上在住している20歳以上の方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内ごみの減量やリサイクルに関する事項の審議および施策への協力
定1人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
申9月10日（必着）までに、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、性別、電話番号、小論文「ごみの減量やリサイクルについて」（400字程度）を記載した文書（様式自由）を窓口、郵送またはファクスで環境リサイクル課（☎☎234）へ

国民健康保険運営協議会委員

任期 10月1日～令和6年9月30日
対八潮市国民健康保険の加入者で、令和3年4月1日現在、市内

に1年以上在住している20歳以上の方※市議会議員、市職員（常勤）、公募による本市の附属機関の委員を除く
内国民健康保険事業の運営に関する事項
定5人（書類審査により選考）
報酬 市の規定により支給
申8月24日（必着）までに、応募の動機を400字以内にまとめ、窓口または郵送で国保年金課（☎☎825）へ

第37回八潮市民音楽祭参加者

日11月28日（日）
場八潮メセナホール
対市内在住・在勤・在学または市内で音楽活動を行っている団体・個人（テープなどによる演奏は不可）
内音楽演奏発表会
申8月11日から9月10日までに、参加申込書（八条公民館、資料館、ゆまにて、八潮メセナ、やしお生涯学習館または市ホームページで入手）を文化協会事務局（八

条図書館内☎995-6216、受付＝午前9時～午後5時）窓口へ

高齢者向け優良賃貸住宅

対60歳以上の単身者または夫婦（内縁を含む）のどちらかが60歳以上の世帯
募集住宅 安心ハウスやしお（大瀬932-6）鉄骨3階建て3階間取り ワンルーム（27平方メートル）
 ※冷暖房完備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー
定1戸（申し込み多数の場合、抽選）
費月額65,000円（ほかに共益費など10,000円）※所得に応じ減額（上限30,000円）あり
申8月23日（必着）までに、申込書（株小山不動産で入手）に必要な書類を添えて、窓口または郵送で株小山不動産（〒340-0053草加市旭町3-5-3※窓口の場合は、毎週土・日曜日を除く）へ
 ※なお、募集定数に達しない場合は、引き続き募集します。
問市営住宅課☎☎326

介護予防で元気アップ!

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした健康長寿を目指しましょう。

問長寿介護課☎☎449

<p>①ころばん介護予防教室 日9月30日～11月18日（毎週木曜日・全8回）午後2時～4時 場八潮メセナ・アネックス 定20人</p> <p>②俺の体操教室 日9月30日～12月23日（11月25日を除く毎週木曜日・全12回）午前10時～正午 場八潮メセナ・アネックス 定20人</p>	<p>③オーラルフレイル予防教室 日9月21日（火）、12月17日（金）午後1時30分～3時30分 場保健センター 定各20人（申込順）</p>	<p>④おいしく食べよう栄養教室 日9月27日（月）、10月19日（火）、11月17日（水）、12月21日（火）午前10時～午後0時30分 場保健センター 定各13人（申込順）</p>	<p>⑤介護予防体操教室 日9月14日（火）、10月5日（火）・13日（水）・25日（月）、11月2日（火）・9日（火）・15日（月）・22日（月）（1）午前10時～11時30分（2）午後1時～2時30分（3）午後3時～4時30分 場保健センター 定各20人</p>
<p>⑥若返るぞ！シニア体操教室 場八潮メセナ・アネックス ●エイトアリーナ 日9月27日（月）、10月13日（水）、10月18日～11月22日（毎週月曜日・全8回）午前10時～11時30分 定100人 ●文化スポーツセンター 日9月24日～11月26日（10月8日、11月12日を除く）</p>	<p>毎週金曜日・全8回）午前10時～11時30分 定100人 ●コミュニティセンター 日9月7日～11月9日（9月28日、10月26日を除く毎週火曜日・全8回）午前10時～11時30分 定24人 ●ゆまにて 日9月22日～11月24日（10月6日、11月3日を除く毎週水曜日・全8回）（1）午後1時30分～3時（2）午後3時15分～4時45分 定各35人 ●八条公民館 日9月9日～11月4日（9月23日を除く毎週木曜日・全8回）午前10時～11時30分 定80人</p>	<p>●八潮メセナ・アネックス 日9月15日～11月10日（11月3日を除く毎週水曜日・全8回）（1）午前10時～11時30分（2）午後1時30分～3時 定各60人 ●資料館 日9月9日～11月11日（9月23日、11月4日を除く毎週木曜日・全8回）（1）</p>	<p>午後1時30分～3時（2）午後3時15分～4時45分 定各40人 ●古新田公民館 日9月16日～11月25日（9月23日、10月21日、11月18日を除く毎週木曜日・全8回）（1）午前10時30分～正午（2）午後1時30分～3時 定各10人</p>

—①～⑥共通—
対市内在住で65歳以上の方（①は女性②は男性）
内①②⑤⑥専門の指導員による運動の実技指導や自宅のできる運動紹介と実技、運動継続のアドバイス③歯科衛生士による歯磨きの指導、噛む力、飲み込む力など、口腔機能低下を予防するお口の体操④管理栄養士によるバランスのよい食事についての講話や調理実習

費①～③⑤⑥無料④500円（食材料費）
申①②⑤⑥8月19日（消印有効）までに、往復はがきを長寿介護課へ▼往信裏面＝氏名（ふりがな必須）、郵便番号と住所、生年月日、電話番号、⑤⑥は、希望する会場と時間（第2希望まで記入）※申し込み多数の場合、抽選。複数事業の申込不可。
③④8月16日から、電話で長寿介護課へ

やしおインフォメーション

- ※費用の記載がない場合は、原則無料です。
- ※申し込みは、窓口または電話で各施設へ

やしお生涯学習館

☎994-1000 住所 鶴ヶ曾根420-2

催し	日時	詳細
楽しく体験!!ヤッキーひろば ①クイズことばさがし57577!? ②おもちゃの病院	8月21日(土) 午後1時30分～3時30分	場やしお生涯学習館展示コーナー 対小学生および保護者同伴の幼児 内①おもしろい言葉をさがして短歌を作ろう②壊れたおもちゃを修理する 定①20人(当日先着順) 費①無料②は必要に応じて部品代あり

資料館

☎997-6666 住所 南後谷763-50

催し	日時	詳細
昔の暮らし体験	8月28日(日) 午後1時30分～3時30分	場資料館 対小学生以上 内カマド・石臼・糸車などの道具を使って、昔の暮らしを体験する 定20人(申込順) 申8月14日～27日

公民館

八幡☎995-6216 (休館中のため、八條図書館で業務を行っています。) 八條☎994-3200 住所 八條2753-46

催し	日時	詳細
My 地球儀をつくろう! ～手のひらで考える地球のミライ～	8月29日(日) 午後1時30分～4時	場中馬場公民館 対市内在住・在勤・在学の小学校4年生以上 内ミニ地球儀を製作し、環境問題について学ぶ 講師 渡辺美和子さん(ミニ博物館“地球&宇宙”館長) 定15人(申込順) 費800円 申8月14日～
プロカメラマンが教える 魅力的な写真の撮り方	9月23日(祝) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分	場八潮メセナ研修室(A) 対市内在住・在勤・在学の方 内①インスタ映えする写真を撮ろう(スマートフォン・デジカメ講座)②本格的な写真を撮ろう(一眼レフ講座)※それぞれの内容に合わせた基礎知識と実践指導 講師 恩田郁江さん(元ブライダルカメラマン) 定各回15人(申込順) 申8月14日～
茶道入門講座	9月25日(土) 午後1時～4時	場八條公民館和室 対市内在住・在勤の方(小学生以下は保護者同伴) 内お茶を点てる楽しさを体験する 講師 高橋宗綾さん(裏千家) 定8人(申込順) 費500円(お菓子代) 申8月24日～

保健センター

☎995-3381 住所 八潮8-10-1

催し	日時	詳細
健康づくりの料理教室	9月15日(水) 午前10時～午後1時	場保健センター 対市内在住の64歳以下の方 内「日常備蓄品を上手に使うって料理をしよう～災害時における食事～」をテーマに講話と調理実習 定12人(申込順) 費500円(食材料費) 申8月16日～

長寿介護課

家族介護教室は☎④491、第2期生フレイルサポーター養成講座は☎④408

催し	日時	詳細
家族介護教室	8月28日(土) 午前10時～11時	場八潮メセナ会議室 対市内在住で、これからの介護について学びたい方、在宅で介護をしている方 内仕事と介護の両立のために利用できる制度や介護する際のポイントについて 定20人(申込順) 申東部地域包括支援センターやしお苑(☎998-8895)へ
第2期生フレイルサポーター養成講座	①9月10日(金) ②9月17日(金) 午前10時～午後4時	場①八潮メセナ会議室②八潮メセナ集会室 対市内在住で2日間養成講座を受講でき、養成講座終了後、フレイルサポーターの活動に参加できる方 定15人(申込順) 申8月16日～ ※フレイルサポーター…ご自身の健康を維持したり、フレイルチェック測定会の運営に参加する、地域のフレイル予防応援ボランティアのこと。

県人権推進課

☎048-830-2258

催し	日時	詳細
ヒューマンフェスタオンライン2021	10月1日(金) 午前0時まで	場インターネット特設サイト(https://saitama-jinken.com/) 内オンラインによる人権啓発イベント(①著名人による人権メッセージ動画②人権啓発ポスターやパネルなどのWEB展示③人権啓発クイズ)

草加消防署西分署

☎925-3251 住所 草加市西町108-2

催し	日時	詳細
普通救命講習会Ⅲ	9月4日(土) 午前9時～正午	場草加消防署西分署 対八潮市または草加市に在住・在勤・在学の中学生以上 内小児・乳児の救命に必要な応急手当(心肺蘇生法、AEDの取り扱い、異物除去など) 定10人(申し込み多数の場合、抽選) 申8月18日まで

保健センターからのお知らせ 995-3381

●夏バテ予防のため夏野菜を食べましょう

夏休みや休日は、朝食と昼食を一緒にとったり、食欲がないからと欠食することが多くなり、必要な栄養素や水分が不足しがちです。「規則正しく」「1日3食」「バランスよく」食べることが大切です。水分が多く含まれている夏野菜や果物を上手に取り入れ、元気に夏

を乗り切りましょう。

また、疲労回復に効果のあるビタミンCや抗酸化作用のある栄養素が豊富に含まれている野菜を1日350グラムしっかり食べましょう。

【主な夏野菜と果物】

かぼちゃ・トマト・なす・冬瓜・きゅうり・ゴーヤ・みょうが・ピーマン・すいか・メロン・桃・ぶどう・梨など

各種検(健)診のお知らせ

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。各種検(健)診は時間を細分化して受け付けています。

事業名	日時	対象	内容・持ち物	定員・費用
①ヘルシーチェック 健康診査	9月16日(木) (1)午前9時～9時20分 (2)午前9時25分～9時45分 結果説明会 10月15日(金) 午前9時～9時45分	市内在住の20～39歳の方	問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)	定各回30人(申込順) 費500円
②骨粗しょう症検診	9月16日(木) 午前10時～10時30分 結果説明会 10月15日(金) 午前10時～10時30分(初回の受診者のみ)	市内在住の20歳以上の女性	問診、骨密度測定	定10分ごとに20人、最後の10分は10人(申込順) 費200円
③乳がん検診 (集団検診)	9月27日(月)・28日(火) 午後1時～3時30分	市内在住の40歳以上の方(令和2年度に受診した方を除く)	内乳房エックス線検査(多少時間がかかります) ※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受診できます。 持バスタオル、保険証	定30分ごとに20人(申込順) 費1,740円 ※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん(バリウム検査)・肺がん検診	9月20日(祝)・21日(火) (1)午前8時30分～(2)午前9時～ (3)午前10時～(4)午前10時30分～ ※(1)(3)男性枠(2)(4)女性枠	市内在住の40歳以上の方(胃がん検診は、令和2年度内視鏡検査を受診した方を除く)	問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)	定各回25人(申込順) 費胃がん1,200円、肺がん(胸部エックス線検査300円、喀たん検査600円) ※50歳以上の方の胃がん検診は、内視鏡検査とバリウム検査の選択ができます。

—共通—

場保健センター

費八潮市国民健康保険被保険者(補助金申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、

65歳以上70歳未満の後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料

申電話、市ホームページ内から電子申請または専用の申し込みはがきで保健センターへ

※受診できる回数は年度内1回

すこやかカレンダー 9月

場保健センター

申②③は電話④～⑦は電話または市ホームページ内から電子申請で保健センターへ

事業名	日時	対象
①乳幼児相談(事前予約不要)	9月2日(木) 午前9時30分～10時30分	満2カ月～未就学児
②ママのこころの相談 (臨床心理士による相談)	9月2日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)	乳幼児の保護者・妊婦で子育て上の悩み、不安などの相談がある方
③すこやか相談	9月7日(火) 午後1時30分～4時	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
④パパ・ママ学級	9月26日(日) 午後1時～4時	妊娠5～7カ月の初妊婦および夫
⑤離乳食(初期)教室	9月29日(水) 午前10時30分～正午	5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室	9月30日(木) 午前10時30分～正午	10～11カ月児
⑦プレママサロン	9月14日(火) 午後1時30分～3時30分	妊婦

特定健診を受けましょう

ワンコイン(500円)で健康チェック!

八潮市国民健康保険では、以下の項目で特定健診を実施しています。約10,000円かかる健診が、ワンコイン(500円)で受けられますので、ぜひご自身の健康管理にお役立てください。



必須項目

- ・診察
- ・身体計測
- ・腹囲測定
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・血液検査



医師が必要と認めた場合 健診条件に該当した場合

- ・貧血検査
- ・心電図検査
- ・眼底検査

問国保年金課 ☎825

8月31日は、市県民税・後期高齢者医療保険料の各第2期、国民健康保険税・介護保険料の各第3期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

9 月子育て情報コーナー

掲載したイベントは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、各ひろば・だいら児童館にお問い合わせください。

子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	▼身体測定=応相談▼おべんとうづくり=13日(月)～16日(木) 午前10時～、午後1時～▼防災教室=28日(火) 午前11時～
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定=7日(火)～10日(金) 午前10時～▼ミニ運動会ごっこ=14日(火)～16日(木) 午前10時45分～▼ボランティアお話し会=24日(金) 午前11時～
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	▼身体測定=毎週金曜日 午前10時～▼敬老プレゼントづくり=水・木曜日 定15組(先着順) ※定員に達し次第終了▼防災教室=29日(水) 午前11時～
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	▼身体測定=1日(水)～3日(金) 午前10時～▼子どもの発達相談=10日(金) 午前10時～▼防災教室=30日(木) 午前11時～
⑤だいら子育てひろば ☎996-3839	だいら児童館	月・火・木・金 午前9時～正午	▼身体測定=2日(火)・3日(水)・6日(月)・7日(火) 午前10時～▼保健センター講習=9日(木) 午前11時～▼スタンプあそび=16日(水)・17日(木) 午前11時～
⑥おおぜのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園	月～金 午前10時30分～午後3時30分	▼身体測定=28日(火)～30日(木) 午前11時～、午後2時～▼敬老の日プレゼントづくり=9日(木) 午前10時30分からキットを配布 定20組(先着順) ※定員に達し次第終了▼保健センター講習=15日(水) 午前11時～
⑦駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	▼身体測定=27日(月)～29日(水) 午前10時～、午後2時～▼パルーンアート=9日(木) 午前11時～▼保健センター講習=24日(金) 午前11時～

※各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
※9月の休館日:20日(祝)・23日(祝)=①～⑥、21日(火)=②

だいら児童館(わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時
休館日…水曜日
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～=ちゅうりっぷリズム 図体操、ふれあい遊びなど
▼毎週木曜日 午前10時～正午=ボールプール

▼毎週土・日曜日、祝日 午前中=電車で遊ぼう
(小学生向けイベント)
▼毎日午後4時～=チャレンジランキング「ボウリング」
▼毎週土曜日 午後2時30分～=なかよしひろば



やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ファミリー・サポート・センター
☎月～土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
☎生後おおむね6カ月から小学校6年生までのお子さんがいる方

◆入会説明会
☎2日(木) 午後1時～2時
☎お子さんがいて援助を希望する方、援助ができる方

◆提供会員講習会
☎2日(木) 午後2時～4時
☎援助ができる方

●ホームスタート
☎月～金曜日 午前10時～午後4時
☎就学前の子育て親子

●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)
☎14日(火) 午前10時～11時30分
☎おおむね3歳未満の児童と保護者

※内容など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

こども教育委員会

八條北小学校の小規模特認校制度

八條北小学校では、「外国語教育の充実」「小中一貫教育・交流学習の充実」「体験学習の充実」を図り、少人数ならではのきめ細やかな指導や特色ある教育活動を展開する小規模特認校制度を実施しています。

体験入学や令和4年度の入学などの手続きについて、詳しくは、要項をご覧ください。要項・申請書などは学務課窓口、八條北小学校で配布します。また、市ホームページでもご覧になります。

●体験入学など

期間 9月27日(月)から10月1日(金)のうち3日から5日の範囲内
☎小学校新1年生～6年生
☎9月6日から15日までに、体験入学参加申込書を、窓口または郵送で学務課へ

※新1年生は、期間中に、保護者同伴で見学をお願いします(午前のみ)。

●入学などの申請手続き

☎10月12日から11月26日(受付=午前9時～午後5時)までに、小規模特認校入学等申請書を学務課窓口へ

☎学務課 ☎☎378



図書館だより

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介します。

■一般書

「琥珀の夏」
辻村深月 著

「星影さやかに」
古内一絵 著

■児童書

「チバニアン誕生」
岡田誠 著

「トムと3時の小人」
平澤朋子 絵
たかどのほうこ 作

■9月の上映会の日

○八條図書館 ※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

▼児童向け=12日(日) 午後2時～

▼一般向け=26日(日) 午後2時～

■9月の休館日

八條図書館 6日(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)

駅前出張所図書館 毎週土・日曜日、20日(祝)・23日(祝)

※八幡図書館は改修工事のため、令和4年3月31日まで休館
☎八條図書館 ☎994-5500、八幡図書館 ☎995-6215

840伝言板

短歌勉強会

☎8月18日(水)・25日(水)・29日(日)、9月8日(水)・12日(日)・15日(水)・22日(水)・26日(日) 午後1時30分～2時45分、午後3時15分～4時30分 場資料館(9月12日・22日はやしお生涯楽習館) 図短歌づくりを学ぶ 持筆記用具 費無料 問森下 ☎080-5483-3079

卓球教室

☎9月7日～10月26日(毎週火曜日・全8回) 午後7時～9時 場エイトアリーナ ☎市内在住・在勤・在学の方(小中学生は保護者同伴) 持動きやすい服装、室内用運動靴、ラケット(貸し出しあり) 定35人(申込順) 費2,000円(保険料、ボール代など) ※中学生以下は1,000円
☎8月20日までに、上原(☎090-7416-0118)へ

840伝言板の掲載について

こちらのコーナーは、市民の連絡がとれないなど、確認ができない場合から寄せられたサークル・団体などの会員募集や、催しの案内を掲載しています。※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。

連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

☎掲載希望月の前月5日までに、広報やしお840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出

☎秘書広報課 ☎☎373

🔦 暮らしの知識 太陽光発電設備の訪問や電話勧誘に注意

【事例1】突然訪問してきた業者に、太陽光パネルと家庭用蓄電池の設置を勧められ、「売電すれば月額2万円の収入になる」「蓄電池もあれば電気代も安くなる」と聞き、契約した。業者が帰ってからよく考えたら、発電は天候にも左右されるもので、本当に収入になるのか不安が募ってきたので解約したい。

【事例2】我が家は太陽光パネルを設置し余剰電力を売電しているが、じきに固定価格での売電期間が終了するので、家庭用蓄電池の電話勧誘に応じ、自宅で説明を受けることにした。

「家庭用蓄電池を設置すれば、自宅用に電気を利用できるので、電気代が絶対お得」「今日ならキャンペーン価格になる」と説明され、契約したが、後になって支払いが心配になってきた。

「売電・自家消費すれば絶対にお得になる」などと断定的に言われた、「今日までなら安い」などの営業トークにせかされた、何時間も勧誘が続き疲弊し、十分な検討をしないまま契約してしまったというケースがあります。業者の虚偽説明による契約トラブルも発生しています。

契約後も、工事内容や補助金関連のトラブルに注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

- ①突然の訪問や電話勧誘でも、不要であればキッパリ断りましょう。
 - ②その場で契約をせず、複数社から見積もりを取って比較検討するようにしましょう。
 - ③パネルや蓄電池の設置条件や使用上の注意、保守管理、運用コスト、補助金などを十分確認しましょう。
 - ④困った時は、すぐに市や県の消費生活相談窓口にご相談しましょう。
- 問 八潮市消費生活センター（受付は商工観光課） ☎0336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

法律相談コラム 法律相談などで多い事例とそのアドバイス

不貞慰謝料

事例 私は夫と10年前に結婚しました。昨年夫はAと不貞行為をするようになりました。今年、私は夫と離婚しました。Aとの不貞が原因と考えています。私はAに対し、何か法的に請求できないでしょうか。

回答 ご質問の事例の場合、Aに対し精神的苦痛を被ったとして慰謝料請求できる可能性があります。

不貞行為と離婚が関係する場面での「慰謝料」には、一般に、2種類あるとされます。不貞慰謝料と離婚に伴う慰謝料です。不貞慰謝料は、字のごとく、配偶者が不倫相手と不貞をしたことで発生する慰謝料です。他方、離婚に伴う慰謝料とは、不貞行為が原因となって、離婚に至ったことについての慰謝料です。

ところで、不貞相手に対し、上記の離婚に伴う慰謝料を請求した案件で、近年、最高裁は重要な判断をしました（平成31年2月19日）。すなわち、不貞行為が原因となって離婚せざるを得なかったとして離婚に伴う慰謝料を不貞相手に請求することができるのは、単に不貞行為を及ぶにとどまらずその夫婦を離婚させることを意図してその婚姻関係に不当な干渉をするなどした場合に限られるとしました。つまり、不貞慰謝料とは異なり、離婚に伴う慰謝料は、配偶者と不倫相手が不貞行為をしただけでは足りず、不倫相手が離婚させることを意図して不当な干渉をしていたなどといえない限り、認められないと判断しました。

この最高裁の考えによると、ご質問の事例では、Aに対し、不貞慰謝料と離婚に伴う慰謝料を請求できる可能性があります。離婚に伴う慰謝料については、元夫とAが不貞行為をしていたことを証明するだけでは足りず、Aが、質問者らが離婚するよう意図し不当な干渉をして離婚に至ったというところまで証明する必要があります。

不貞慰謝料については、立証活動を念頭においた法的知識が必要になります。弁護士に相談することをお勧めします。

問 埼玉県弁護士会越谷支部 ☎962-1188 黒澤洋介（弁護士）

9月各種無料相談

☎996-2111

★相談日が祝日の場合はお休みです（⑩を除く）。

※来庁（館・所）による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。



①法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談（弁護士が対応）
☎996-2111
※2日前の水曜日午前9時から電話予約

②税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談
☎996-2111
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約

③不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談（宅地建物取引士が対応）
☎996-2111
9月13日（月）午後1時～4時
9月27日（月）午前9時～正午
場 市民相談室

④暮らしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談（行政相談委員が対応）
☎996-2111
9月8日（水）午後1時30分～3時30分
場 市民相談室

⑤司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
土地・建物の所有権移転登記、相続などについての相談
☎996-2111
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約

⑥DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害（配偶者からの暴力）について電話・面談による相談（女性相談員が対応）
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑦女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談（女性相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑧人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談（人権擁護委員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑨心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談（心配ごと相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑩生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談（生活困窮者自立相談支援員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑪こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談（専門医が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑫消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談（消費生活相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑬内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあっせん、および相談（内職相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑭若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者（40歳未満、学生・生徒可）の就職、転職、職業能力などについての相談（キャリアカウンセラーが対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑮教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談（専任教育相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑯家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談（家庭児童相談員が対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑰子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談（家庭教育アドバイザーが対応）
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑱子育てコーディネーター 問子育て支援センター ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

⑲休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談 ※相談はなるべく電話でお願いします
☎996-2111
☎996-3955（DV相談支援室専用電話）

いきいきやしお写真館

東京2020オリンピック聖火リレー



7月7日(水)、八潮市内で聖火リレーが行われました。

清水達夫さんら聖火ランナーが、沿道の皆さんからの応援を受け、手を振りながら走りました。

また、八條中学校の吹奏楽部の皆さんによる演奏が行われ、聖火リレーを盛り上げました。

問企画経営課 ☎ 4227

ハッピーこまちゃんクイズ

クイズの正解者の中から、八潮市制施行50周年を記念して、抽選で50人にハッピーこまちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問秘書広報課 ☎ 423

問題

八潮市での聖火リレーはいつ実施されたでしょうか

①7月7日 ②7月8日 ③7月9日
ヒント：12ページ

アンケート

- ・今月号でよかった内容や写真はありますか
- ・取り上げてほしい内容や企画はありますか
- ・広報紙に関する意見や感想をお聞かせください



約13センチメートル

市内在住・在勤・在学の方
9月10日(必着)までに、①クイズの答え②アンケートの回答③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を記入のうえ、市ホームページ内応募フォーム(2次元コードからアクセス)、窓口、郵送または電子メールで秘書広報課(メールアドレスhishokoho@city.yashio.lg.jp)へ
※応募は1人1通まで。
※当選は、ハッピーこまちゃんのぬいぐるみの発送をもって代えさせていただきます。



やしお840メール配信中

登録はこちらから

※Facebook、Twitterでも同時配信中



シティセールス PR動画配信中



やしお八つの野菜 de 健康レシピ

レシピ⑤ こまちゃんツナサラダ

今月は、学校給食のメニューから「こまちゃんツナサラダ」をご紹介します。

問学務課 ☎ 366



- 材料 4人分
- 小松菜 100グラム(4~5株)
 - にんじん 30グラム
 - マカロニ 40グラム
 - ツナ缶 70グラム
 - チーズ 20グラム
 - マヨネーズ 大さじ2
 - 塩・こしょう 少々

●作り方

- ①小松菜は、2センチメートルの長さに切り、ゆでて絞っておく。にんじんは、薄いいちょう切りにし、ゆでて水分を切っておく。
- ②マカロニを、袋に記載されている時間通りゆでる。
- ③ツナ缶は油を切っておく。
- ④チーズは、角切りにしておく。
- ⑤①、②、③を混ぜ合わせ、マヨネーズ、塩・こしょうで味付けし、器に盛りつけて、上にチーズをのせる。

いざという時はこちらへ

医療機関名・相談窓口	日時・場所・内容など
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター(24時間) ☎0570-783-770	☎新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
救急電話相談(24時間365日) ☎#7119 ☎048-824-4199	☎急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス
埼玉県A I 救急相談 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html	☎利用者が入力した内容をもとにした、可能性のある症状や家庭での対処法についての案内
八潮市立休日診療所(内科・小児科) ☎995-3383(要事前連絡)	☎日曜日、祝日 午前10時~正午、午後2時~4時 場保健センター(公園側)
草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401	☎月~金曜日 午後7時30分~10時30分 土・日曜日、祝日 午後6時30分~10時30分 場草加市立病院内 ☎0~15歳の患者で内科系(発熱、腹痛、おう吐など)の症状
(公財)日本中毒情報センター 大阪中毒110番(24時間) ☎072-727-2499	☎毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方

〈広告〉

土地有効活用 店舗・倉庫

シバエ若 不動産 ☎ 048-998-5678
埼玉県知事免許(7)第16039号 千340-0822 埼玉県八潮市大瀬三丁目1-1

モンテールは「おやつ時間のワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインアップのスイーツを取り揃えております
八潮市大瀬3-1-8 / お客様相談室 ☎0120-46-8823

「広報やしお」へ掲載する 広告を募集しています。

申し込みは
秘書広報課(☎423)へ